

氏 名	たかしま たけし 高 嶋 猛
学位(専攻分野)	博 士 (工 学)
学 位 記 番 号	論 工 博 第 3719 号
学位授与の日付	平 成 15 年 3 月 24 日
学位授与の要件	学 位 規 則 第 4 条 第 2 項 該 当
学位論文題目	建築家山田七五郎の活動を通してみた官庁営繕組織の研究 ——長崎県営繕組織の活動を中心として——

論文調査委員 (主 査) 教 授 岡 嶋 甚 幸 教 授 高 橋 康 夫 教 授 前 田 忠 直

論 文 内 容 の 要 旨

本論文は、明治時代に近代建築の専門教育を受けたごく少数の建築家の一人である山田七五郎が活躍した明治後期の長崎県営繕組織の活動の実体と山田七五郎が果たした役割を、新しく発見した当時の「事務簿」によって具体的に把握した。さらに、その後活躍した横浜市での活動を併せて把握した。その結果、わが国の近代洋風建築が普及していく過程で、地方自治体の営繕組織が果たした大きな役割を解明したものであって、6章からなっている。

序章は序論であり、本研究の背景と目的、山田七五郎が活躍した当時の建築界の時代的背景、および既往研究の検討を通して本研究の位置づけを行っている。

第1章では、長崎県営繕組織に関する稟議書や仕様書、図面等からなる26冊の「事務簿」(500～1,300頁/冊)を把握することによって、明治38年度から43年度までに長崎県営繕組織が121件の工事を実施したことを把握し、これらの工事について、工事内容、施工場所、施設の用途と意匠、構造、県議会での予算審議と決定、工期、工費、工事請負人の決定方法、入札方法、現設計と入札予定額との関係、入札や工事中に生じた様々な問題点、工事請負人に対する対応、工事監理、出来形検査や竣工検査等の実態を解明している。

第2章では、第1章で把握された工事を設計図書に従って施工させるために、長崎県営繕組織が入札から施工、竣工に至る各段階で実施した業務の全体像を捉えている。この中で、入札方法や入札状況、入札広告、および入札人心得書や契約書の把握をととして、従来明らかにされていなかった当時の建築請負制度を解明している。また、工事請負人選定方法の変遷と改善、工事中に生じた仕様変更や工事延期・工事中止の理由とその対応、工事遅延や請負契約解除の理由とその処分方法・処分内容や対応等を解明している。

第3章では、第1章、第2章で解明された工事を担った職員の組織構成、学歴・職歴・転勤状況、および職員の職務・業務内容を把握している。職員の経歴からは建築専門教育を受けた職員が増大していく状況と、大きなプロジェクトによる技術者の全国的移動の状況を解明している。職員の職務・業務内容からは、設計担当者、県議会出席者、各種検査官の把握により、組織内の地位による業務内容の差異等を明らかにし、また、設計者という地位が確立してきた状況を解明している。この中で、山田七五郎は当時の長崎県にとって大きなプロジェクトであった県庁舎建設の設計監理に携わると同時に、議会での答弁、工事請負人の決定方法の審議、竣工検査などの営繕組織における重要な役割を果たしていることを解明し、これらの職務をととして、山田七五郎が果たした後進の指導、実務教育や技術の継承について解明している。さらに、山田七五郎をはじめとする学歴重視の職員採用によって長崎県営繕組織がそれまでの実務経験を重視する体制から、新しい建築意匠・技術に対応できる体制へと発展する過程を明らかにしている。

第4章では、第3章までに把握された考察結果に基づきながら、山田七五郎の長崎県庁舎竣工以降の長崎県営繕組織や横浜市営繕組織等の活動をととして、山田七五郎の建築家像を明らかにしている。この中で、横浜市営繕組織と民間施設等における設計活動の考察から、横浜市営繕組織の長として社会の変化に対応しながら官庁施設の設計方針、都市計画、新しい構造等の課題に取り組み、後進への指導を行った建築家像を解明し、また、山田七五郎の実務教育によって育成された技術

者の活躍も明らかにしている。

結章は結論であり、本論文で得られた成果について要約している。

論文審査の結果の要旨

本論文は、明治時代に近代建築の専門教育を受けたごく少数の建築家の一人である山田七五郎が活躍した明治後期の長崎県営繕組織の活動の実態と山田七五郎が果たした役割を、新しく発見した当時の26冊の「事務簿」によって具体的に把握した。その結果、わが国の近代洋風建築が普及していく過程で、地方自治体の営繕組織が果たした大きな役割を解明したものであり、その得られた成果は以下のとおりである。

1. 明治38年度から明治43年度までに長崎県営繕組織が121件の工事を実施したことを把握し、これらの工事の施工場所、用途と意匠、構造、工期、工費、および入札から施工、竣工に至る各段階で実施された職員の職務・業務の全体像を解明している。
2. 入札方法、入札人心得書や契約書の把握をとおして、従来明らかにされていなかった当時の建築請負制度を解明し、また、工事請負人に設計図書に従って施工させるために、営繕組織が実施した工事請負人選定方法の改善、施工監理や検査の実態等を解明している。
3. 営繕組織の業務を担った山田七五郎をはじめとする技術者の職務内容や転勤状況の把握をとおして、山田七五郎が果たした後進の指導、実務教育や技術の継承について解明している。
4. 近代建築の専門教育を受けた建築家の採用、学歴重視の職員採用によって、長崎県営繕組織がそれまでの実務経験を重視する体制から新しい建築意匠・技術に対応できる体制へと発展する過程を明らかにしている。

以上要するに、本論文は、主に長崎県営繕組織活動の実態の解明をとおして、施工者が成熟していなかった時代に、山田七五郎の在籍した地方自治体営繕組織が、近代洋風建築の普及と発展に、主として技術の継承、技術者の実務教育という側面で重要な役割を果たしてきたことを明らかにした。また日本近代建築史における近代洋風建築の普及と発展の解明に新たな視点を与えており、学術上、實際上寄与するところが少なくない。よって本論文は博士（工学）の学位論文として価値あるものと認める。また、平成15年1月22日、論文内容とそれに関連した事項について試問を行った結果、合格と認めた。